

平成13年度業務実績評価：独立行政法人海技大学校

業務運営評価

項目	着実に実施している	着実に実施している	着実に実施状況にないと認められる理由	その他のコメント等
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 組織運営体制の効率化の推進 ・養成定員の抑制 ・組織の簡素化並びに教官等の弾力的な配置				年度計画どおり、養成定員が抑制されている。
				養成定員の抑制に伴い、非常勤講師の削減及び教養科教官の事務職併任などが実施されている。独立行政法人化したことを踏まえ、教官について、より弾力的な配置を図る必要がある、という意見もあった。
(2) 人材の活用の推進				他の船員教育関係独立行政法人及び国土交通省海事局等と人事交流が図られ、実績は目標値を上回っている。
(3) 業務運営の効率化の推進 ・効果的な教育機材の導入、主要教育機材の稼働率の向上				年度計画どおり、シミュレーター教材が導入され、またシミュレーターを含めた主要教育機材の稼働率が16%向上している。
・教育施設等の効率的運用				既設の課程で対応できない社会ニーズに対し、委託研修課程が新設されている。

・施設管理業務等の外部委託、書類等のペーパーレス化等、一般管理費の抑制				宿日直業務及び給食業務の一部にとり、ついでに、ホームペーが図らられている。ペーパーレス化が図られている。
2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 船員に対する教育の実施に関する計画 海技士科 三級海技士第四課程 ・分離独立				年度計画どおり、各課程の養成定員の見直し及び、社会ニーズを考慮した入学資格の緩和が図られている。
・教育機関との連携強化、海事関係企業への就職率				当該課程の分離独立に向けて、年度業務方法書の変更が行われ、実施する体制が整えられている。
講習科				教育効果の向上を図るため、関係教育機関等との連絡会議が開催される、就職率は71.4%となっている。
海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応				年度計画どおり、各課程の養成定員が見直しとされたほか、シミュレーション導入の研修が実施されている。
通信教育科				各科目の教育課程及び教育内容の見直しが行われ、社会ニーズの適応を踏まえ、必要研修が実施されている。
				インターネットを活用した遠隔教育など、夏季期間中のオンライン授業など、見直しを図られている。

国家試験の合格率				目標値 83% に対し、実績値は 80.4% であり、数値目標を達成していないものの、補講や個別指導を行なった努力が評価でき、中期計画の達成に向けて着実な実施状況にあると判断する。
船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備				原油タンカーシミュレータ、LPGシミュレータの導入及び操船シミュレータの一部整備が行なわれている。
教官の研修計画				年度計画どおり、乗船研修が実施されている。
自己評価体制の構築				内部評価委員会の設置、ユーザーモニター会議の創設のほか、学生による授業評価が実施されている。
(2) 研究の実施 研究計画の策定、研究の実施				研究件数の実績は目標値を上回っている。
研究活動の充実				研究管理委員会が設置されたほか、海技大学校における組織的研究のあり方についての指針が策定されている。
(3) 成果の普及・活用促進 ・ 研修員の受入れ、船員教育専門家の派遣、関係委員会への派遣				研修員の受入れ及び職員の派遣実績は目標値を上回っている。
・ 研究について論文発表及び学会発表、研究報告書の作成				論文発表及び学会発表実績は目標値を上回っている。

・インターネットによる情報公表				海技大学のホームページに、研究成果及び教育課程などの船員教育に関する情報が掲載されている。
(4) 海事思想普及等に関する業務				練習船海技丸による体験航海、校内施設見学会及び公開講座等が実施されており、実績は目標値を上回っている。
3. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保				年度計画どおり、授業料が3.76%値上げされている。今後、全体業務の中でも大きな位置付けとなる委託研修課程について、その取扱いを検討していく必要がある。
(2) 予算				
(3) 収支計画				
(4) 資金計画				
4. 短期借入金の限度額	-			平成13年度は該当なし。
5. 重要な財産の処分等に関する計画	-			平成13年度は該当なし。
6. 剰余金の使途	-			平成13年度は該当なし。

平成13年度業務実績評価：独立行政法人海技大学校

個別業務評価（アカウントビリティ評価）

判断の観点	判断
主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価において十分な説明がなされているか。	良好 ・ 要努力
国民への説明責任を果たす上で、自己評価結果がわかりやすいものになっているか。	
適切な自己評価体制や実施方法が確立されているか。	

< 記入要領 >

- ・上記 から の判断の観点を考慮し、総合的に判断。
- ・「法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうか」について、特段の問題なしと認められる場合には、判断欄の良好に を付し、それ以外の場合には判断欄の要努力に を付す。
- ・判断欄の要努力に を付す場合には、下欄にその理由を記述する。

【要努力と判断した理由】

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント等】

海運会社のニーズを受けて実施し、初年度の受講生が507名に達した委託研修課程について、より深い自己評価を行なうべきである。

平成13年度業務実績評価：独立行政法人海技大学校

総合的な評価

業務運営評価		個別業務評価 (アカウントビリティ評価)		総合的な評価
順調	②	良好	①	③
おおむね順調	1			2
要努力	0	要努力	0	1
				0

【自主改善努力について】

教育機関側が、ユーザ側のニーズの把握及びニーズへの対応のため、自ら積極的に海運会社を訪問するとともに、土、日曜日にも委託研修課程を開講していることは評価でき、相当程度の実践的努力が認められる。

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント等】

特になし。